

2017年（平成29年）以降の開催方法について（検討結果の報告）

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、JRA馬事公苑では2017年（平成29年）から改修工事が予定されている。世田谷区民まつり実行委員会では、「開催方法検討会」を設置し、JRA馬事公苑が使用できない期間の「せたがやふるさと区民まつり」の開催方法について、平成27年9月から様々な候補地を挙げ、各候補地の諸条件の変化も踏まえながら10回にわたって検討を重ねてきた。

今回、その検討結果がまとまったため、下記のとおり報告する。

なお、オリンピック・パラリンピック終了後の改修工事と合わせると2022年（平成34年）までの6年間はJRA馬事公苑での区民まつり開催は不可能であることが判明している。

記

1. 開催方針（案）

- (1) JRA馬事公苑が使用できない期間（6年間）は、現行の区民まつりと同規模のイベントは休止とし、物産展を中心とした小規模なイベント開催でつなぎ、改めてJRA馬事公苑で区民まつりを開催する方向で調整する。
- (2) 物産展以外の催しの実施は、施設の状況に合わせるほか、これまでの出演・出店団体との関係性や、区民参加の視点も踏まえ、整理する。当面実施を見送るとした催しは、会場スペースや安全性の確保など条件が整えば、その追加実施を検討する。
- (3) 当該期間中も「せたがやふるさと区民まつり」の名称を使用する。
- (4) 開催時期は、区民まつりが夏の風物詩として広く定着していることから、これまでと同様に8月の第1日曜日とその前日とする。
- (5) 会場変更は、6年間の一時的な対応であることから、リスクを極力抑え、無難に運営することを基本に考え、オリンピック等による影響がなく、イベント開催実績が多い「世田谷区民会館」「区役所中庭」でのステージイベント等に加え、近隣の「若林公園」も活用してふるさと物産展等を開催することとする。
なお、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会による影響が不透明である現時点で6年間分の会場を確定することは難しいため、今後の状況の変化を踏まえ、より適当な会場があれば、その活用を適宜検討していくこととする。
- (6) 2020年（平成32年）は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催期間と重複するため、今後の推移を見ながら、区民まつりの開催を見送ることも検討する。